

## 平成 25 年度 第 3 回人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会 議事録

- 1 開催日時 平成 26 年 1 月 29 日(水) 16:00～17:30
- 2 開催場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 10 名
- 4 事務局 8 名
- 5 傍聴人 なし
- 6 次第
  - (1) 議事  
小学 3 / 4 年生版全体について
  - (2) 答申

### 【記録】

#### ◆意見交換

##### 【委員長】

セクシャルマイノリティ問題を取り扱った題材については、自分自身の性について自覚できる発達段階に達していなければ理解は困難だろう。3 / 4 年生版からの削除はやむを得ない。

##### 【委員】

検証授業を実際に見た感想から言っても、3 / 4 年生には難しいと思う。

また、道徳の学習指導要領でも、男女に関する問題は高学年での学習内容となっている。その意味でもこの題材は、高学年又は中学生版で対応した方がよい。

##### 【委員】

先日、4 年生の保護者から性に関する教育内容について相談を受けた。保護者の中には、体育の保健の学習として体の発育や発達を教わることにも不安を持つ人がいる。『ぬくもり』でも性に関する内容は慎重に扱った方がよい。

##### 【委員】

難しい問題だ。

例えば「オカマ」という言葉については、子どもたちの中で一定の概念が形成されており、それと教材の関連付けは難しい。子どもの状態や教える側の力量の問題もある。性差ということについて理解が定着していない発達段階で、オカマという言葉だけが提示されるのは危険な感じがする。

##### 【委員長】

きちんとした性教育があり、次に自分の性に関する自覚があった上での学習になるだろう。大人でも動揺してしまう問題であり、3 / 4 年生の段階では時期尚早という結論でいいかと思う。

ただし、一定の発達段階に達すれば避けて通れない問題でもある。

##### 【事務局】

昨日、文科省から性同一性障害に関する調査依頼が来ていた。これは、本人又は保護者が、性に関して違和感を覚え学校に相談した件数と内容を問うもの。この調査を通して、学校現場の実情が見えてくるので、今後高学年版や中学生版を策定する際の参考資料になると考えている。

##### 【委員長】

次に、「お父さんのオムライス」という題材に関連して、「家族」と「家庭」の考え方について議論したい。

**【委員】**

指導書の書きぶりに、「核家族化が進んだり、父子家庭や母子家庭といったものも年々増えつつある。」という言い回しが出てくるが違和感がある。

**【委員長】**

少なくとも「核家族化が進んだ」というのは誤りだろう。核家族化が進んだのは数十年前の話で、今はそれが解体し、父子家庭、母子家庭という形態になってきている。また逆に、生き場所を失って同居となった結果、2世代、3世代世帯が増えている実情もある。

**【委員長】**

道徳的な側面については学習指導要領の書きぶりに合わせるとして、人権教育としてはどこにポイントがあるのか。

**【事務局】**

「お父さんのオムライス」指導書の8行目に「様々な家族の形があることや、よりよい家族の在り方についての理解を深めさせることが大切である。」とあるが、そのポイントがあると考えている。

**【委員長】**

「大切である」という書きぶりにとどめるのではなくて、「課題である」や「ねらいである」とははっきり書いた方がよい。

**【委員】**

「よりよい家族の在り方」という言い回しには、一定のモデルケースがあってそこへ向かっていくような押しつけがましい印象がある。

**【委員長】**

そこが問題だ。我々が育ってきた感覚から言えば、家族には情愛があってまとまっていくというモデルがあったと思う。そこには、近代家族の成立と成熟という時代背景があった。それが、ここ数十年で一定の成熟を見た後に崩壊しつつあり、いろんな形の家族が存在せざるを得なくなっている。

例えばフランスでは婚姻しないのが当たり前になってきている。法律の整備に伴って事実婚であってもケアに差異がなくなり、かつ、カトリックでは離婚に関して制約があることも相まって事実婚を選択するようになった。このように国際的には、従来の家族の在り方が変わってきている。

アメリカでは養子縁組の件数が非常に多い。このように家族の形態が多様化して行くと、そこに一定の「あるべき姿」を求める考え方はもはや現実に適合せず神話になりつつある。

そこをどのように考えるのか。「よりよい」という価値観よりもそれを「認める」という価値観にシフトして行かざるを得ない。

**【事務局】**

家族には様々な形があることと、それぞれの家族の中での愛情が大切であることの2点を述べた文章になっている。

**【委員長】**

そこが問題の整理を複雑にしている点だ。人権読本として伝えなければいけないことは何かを考える必要がある。

**【委員】**

私は、実際に検証授業を見たが、非常に良くできた資料だと思う。

実際の道徳の資料は、お父さんとお母さんが出てくるものがほとんどだ。この題材はお母さんがいない家族形態を提示しているので斬新な印象を受けた。

**【委員】**

現代ではこういった家族形態は珍しくないのですが、ある一定の家族の形を想定するのは難しい。

指導書の書きぶりとしては、「よりよい」という文言を削除して「様々な家族の形があることと、家族の在り方についての理解を深めさせることがねらいである。」ということになるのではないかと。

**【委員長】**

私も「よりよい」というところが気になる。愛情についても同じだが、子どもたちの現状として必ずしも愛情に恵まれているとは限らない。その実態も認めて行くのが人権教育だと思う。愛情のない家庭に対して、それは誤っているから愛情を持ちなさいと指摘するのは人権的には問題がある。

道徳的には愛情を豊かにしていくことの勧めは必要だと思うが、人権はそれ以前の話。まず、どのような形態の家族であってもまずはそれを認めるということが人権の考え方だと思う。その両方がうまく入っている資料なので、活用の仕方次第でどのような展開も可能だと思う。その意味で指導書中での人権の部分について工夫が必要となる。

**【委員】**

文科省は「よりよい家族」を考える場合、①家族の中で自分が認められること、②自分の行為が家族に喜ばれること、③自分が家庭において重要な一員であること、の3つの視点から、最終的には家族が協力しあって1つのことを達成する姿であると捉えている。

人権の視点では、様々な家族形態があるのだからそれらを理解していく必要があるということなので、その両面からの説明ができればいいと思う。

**【委員長】**

難しいのは、家族の愛情や子どもが大切にされているかということは、親の側の問題であって子どもに責任がとれない点だ。子どもなりに努力したにせよ、最終的には親次第だ。

**【委員】**

確かに様々な家庭環境があるが、それぞれの家庭で子どもに達成感・成就感を味わわせることによって家族愛が芽生えるのではないかと。道徳としてはそのように教えていく必要がある。

**【委員長】**

道徳としてはそのとおりだろう。将来的に家族の形成者となっていく子どもたちに愛情を教えるということだと思う。

**【事務局】**

事務局で迷っている点に、児童養護施設や里親など社会的養護を受けている子どもへの配慮をどうするかがある。めあてに「家族について考えよう」と掲げているが、その子ども達も下を向かずに授業に参加できるようにしたい。

そこで「ぬくもり」においては、「家族」を血縁や婚姻にこだわらず社会的養護の担い手も含めた広い定義とし、「家庭」は、生活の空間・場という意味で使うと一応整理したところだ。

**【委員長】**

指導書の前半は人権教育として多様な家族について理解することが主眼となり、後半は道徳教育として情愛の問題に戻っていくことになるだろう。

家族と家庭の用語法については、事務局の整理でいいのではないかと。

**【委員】**

私は、「お父さんのオムライス」は3 / 4年生版に入れるべきだと思う。最近、児童養護施設に関するドラマが話題になっているが、社会的養護を受けている子どもが現実にいる以上、学校はそれに対峙しなければならないと思う。小学校3 / 4年生の段階で、その問題を整理できる教材は必要だ。

ただこの題材は、二分の一成人式での話になっているがそれは全ての学校で行われているのか。

**【委員】**

市内小学校では100%二分の一成人式を実施している。

**【委員】**

今出たような様々な議論の過程を、指導書の中に書き残しておくというのではないかと。社会的養護を受けている子どもを目の当たりにした時など、現場では思い悩むはずだ。その時に同じように悩んだ経緯がわかれば考える材料になると思うがどうか。

**【委員長】**

人権教育も、かくあるべしという段階は過ぎた。現場で迷ってもいいんだというメッセージを発するのも良いかもしれない。

**【委員】**

指導書の「教育課程への位置づけ」に、「道徳的観点を欠いた人権教育はなく、人権的視点を欠いた道徳教育もまたあり得ないからだ。」とあるが、ここは「道徳的価値を欠いた人権教育はなく、人権的視点を欠いた道徳指導もまたあり得ないからだ。」とした方がいいと思われる。

**【委員】**

指導書の「策定に当たって」には、各領域のねらいを入れる必要があるのではないかと。道徳の指導書という色合いが濃くなるのはいいが、人権読本ならではの解説や説明ももっとあった方がいい。

「経緯」に「道徳の時間等に活用されてきた。」とあるのに、その後に道徳の時間での活用に言及している。ここは、これまでの活用について不十分な点があったことに触れる必要があるのではないかと。

**【委員長】**

「道徳的価値」という表現については、価値や人権は揺れ動くものなので、そこは観点のままでいいのではないかと。「道徳指導」については、そちらの方がいいと思う。

**【委員】**

「人権的視点」という言葉は、人権教育の視点なのか人権尊重の視点なのかよくわからない。

**【委員長】**

人権そのものが独立してある訳ではなく、我々もある種の合意事項で人権というものを考えている。道徳も、社会の状況の中で一定の価値観が生じるもので、例えば外国における道徳的価値は日本のものとは異なる。人権についても、西洋的な人権とアジア的な人権は異なっており、3本くらいの人権の柱があると言われている。

**【委員】**

「教育課程への位置づけ」には、人権と道徳との関係についてこのように細かく述べる必要はないのではないかと。道徳の時間でもっと活用してほしいということだけ書けば、策定の趣旨は伝わると思う。

**【事務局】**

この記述は第3版策定の根幹だ。第2版までとは異なる考え方に立つことを述べているので、事務局としては残したい。

**【委員長】**

「経緯」の最後に移動してはどうか。

**【委員】**

この「策定に当たって」は、3/4年生版以降に発行する高学年用、低学年用、中学生用の全てに同じ文章を入れることになるのか。

**【事務局】**

そこまでは決めていないが、柱になっていくことは間違いない。

**【委員】**

「子どもや社会の実態に即した題材の選定」の項には、「セクシャルマイノリティ」、「労働観」など3／4年生版では直接触れていない事項も書かれている。これらは、第3版の特徴として今後一貫して打ち出していくのか。

**【委員】**

その部分は、今回の改訂全部に通じる考え方になっているが、執筆の過程で今後文章表現が変わることはあり得る。

**【委員長】**

その言葉は例示なので、それ以外の課題が出てくる可能性はある。新しい課題が出てきているので、それらに可能な限り対応していくということだ。

**【事務局】**

次年度は5・6年生版になる。賤称語を取り扱うことになるので、それに応じて「策定に当たって」は書きぶりが変わる可能性はある。また、5・6年生版を分冊とするか合冊にするかの判断も含んだ問題となってくる。

**【委員】**

「一番大切なのは生きること」の中での「命」と「生命」の使い分けについて。文科省は、無生物も含めた幅広い意味で全て「生命」という使い方をし、「命」と言う時は生き物の根源という捉え方になっている。「生命」には、生きている価値といったニュアンスも含まれることになるので、ここでは、「生命」に統一した方がいいと思う。

**【委員】**

「命」と「生命」の使い方に関しては対立があるようだ。

「命」とは生物を生かす根源的な力という意味で、これは物質の一形態として発生的に捉える機械論的思考と言っている。一方「生命」とは、生物を無生物ではなく生物として存在させる本源という意味で、実体として見る生氣論的思考と呼ばれる。

**【委員長】**

辞書的には、どちらも同じ意味だと思う。ただし文科省の定義としては、例えば風邪を引いたとき、我々はウイルスを殺して元気になっているが、それは「命」の問題。一方魚を殺して食べるという時は、「生命」をいただくということであり、両者の意味は異なる。

**【事務局】**

そうなると、領域の名称も「いのち」から「せいめい」に変更した方が良いか。

**【委員】**

領域名は、「いのち」のままでよいと思う。これは福岡市内では市民権を得た言葉だ。

**【委員】**

挿絵や写真のない題材があるが、最終的な姿はどうなるのか。

**【事務局】**

現在、デザインやレイアウトについては外部委託で作業中。原面の作成も、基本的に絵の得意な現役の教員に依頼している。したがって、最終的に文字のみの題材となることはない。

【事務局】

道徳で言えば、考えさせる場面の挿絵が入ることになる。

【委員】

「私の仕事」などで、心の中の言葉が括弧で示されている部分がいくつかある。この表記の仕方でのいいの。

【事務局】

表記については、こくごの会に点検を依頼している。

【委員長】

「火の海をにげて」で、空襲のしゅうがひらがなで表記されている。これは「むなしゅう」と読みそうになるし、「しゅう」は漢字の方がイメージが湧く。ここは、ルビを振ってでも漢字で表記した方がいいのではないか。

【委員】

「しゅう」は、他の読み物教材でもひらがなで表記しており、現場で読み間違えることはあまりないと思う。

【委員】

せっかく教育委員会主導でぬくもり第3版を策定しているので、悉皆研修に近い形で全教員へ啓発する機会を設けてほしい。現実には、ぬくもり研究集会は活力が失われているし、教育センター主催のぬくもり研修も、希望制だったこともあり参加者数は少数だ。

【委員】

1年間、畑違いの中に素晴らしい勉強をさせてもらい感謝でいっぱいだ。

私には、心の中に棘が刺さったような苦い話が残っている。知人の障がいのある60代女性の話だ。その方が子どもころに「なめくじ」というニックネームをつけられ、そのことが今でもショックで心の傷として忘れられないという体験談だ。このような経験をする人がいなくなるような教育を進めてほしい。

今日の議論の中で、「人権教育」はこれだという決まった型はなくなったという話があったが、ほっとした、やすらぎを覚えている。

私の障害者関係団体では、「出前福祉」で、学校の要望に応じて障がいのある人が学校に出向き講演する事業を行っているが、その中でも「ぬくもり」のことを話題にし、積極的な活用を呼びかけている。

私は70年の人生を歩んできて、今では障がい者としての人生の素晴らしさも感じている。今度も、このような場で学ぶ機会をいただき感謝している。今後ともよろしくお願ひしたい。

【委員長】

これまでの議論については、事務局で検討されたい。

【委員長】

本日で、この検討委員会は最終回となるので、これまでの議論を踏まえて教育委員会へ答申する。事務局と打ち合わせて答申案を作成するので5分間休憩とする。

【事務局】

休憩前に一点お知らせしたい。本日配布している資料はA4版だが実際の成果物はB5版となる。

《休憩》

【委員長】

机上に答申案を配布している。当検討委員会としては事務局案を妥当とし、以後詳細については委員長一任としていただきたいが、いかがか。

《異議なしの声》

【委員長】

異議がないようなので、この答申文案で確定した。それでは、答申文を教育委員会へ交付する。

《委員長、答申文を読み上げて教育次長へ手渡し。》